厚生労働省
奈良労働局

7月5日（金）・7月10日（水）
13:00～16:20　北和・中和で開催

「働き方改革関連法」説明会

～人手不足対策、生産性向上のために～

第一部　働き方改革関連法の解説　13:00～15:10

○労働時間法制の見直しについて　(60分)

○パートタイム・有期雇用労働法について　(45分)

○労働者派遣法の改正について　(10分)

・奈良労働局の各担当者から、各法律の内容や法に沿った雇用管理への対応について解説します。

第二部　講演　15:20～16:20

経営戦略としての「働き方改革」「ワーク・ライフ・バランス」

奈良労働局労働基準部長　　青木　利彦

（㈱ワーク・ライフバランス　認定ワーク・ライフバランスコンサルタント）

・少子高齢化による人口減少で「人手不足」に困っていませんか。
「働き方改革」とは、働く人の健康確保だけでなく、業績アップ・人材確保につながる「経営戦略」です。

無料個別相談会（説明会と同時間開催）13:00～16:30

奈良働き方改革推進支援センター

・奈良働き方改革推進支援センターの専門家（社会保険労務士）が個別相談に応じます。
・専門家による出張相談(無料)の予約もお受けします。

7月5日　北和会場

日時　**令和元年7月5日（金）13：00～16：20（開場12：30）**
場所　**ホテルリガーレ春日野2階「飛鳥の間」**（奈良市法蓮町757－2）
定員　**140名**

各会場 **先着順**　参加費 **無料**

7月10日　中和会場

日時　**令和元年7月10日（水）13：00～16：20（開場12：30）**
場所　**かしはら万葉ホール5階「レセプションホール」**（橿原市小房町11－5）
定員　**200名**

※申し込み方法や、説明会についてのお問い合わせは裏面をご覧ください。

【主催】奈良労働局

説明会の申し込み　**（事前申込制・先着順）**

1　下記の受講申込書に必要事項をご記入の上、**本紙をＦＡＸ等でお送りください。**

2　お申し込みの受付は先着順とし、定員になり次第締め切りいたしますので、お早めにお申し込みください。定員に達し、受講をお断りする場合はご連絡いたします。

3　また、両会場とも駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ先

奈良労働局　雇用環境・均等室
〒630-8570 奈良市法蓮町３８７番地　奈良第三地方合同庁舎
電話 0742-32-0210　ＦＡＸ 0742-32-0214

受講申込書

参 加 会 場	**※ご希望の会場に○をつけてください（説明会に参加せずにセンター等の利用の希望のみの場合は不参加に○をつけてください）** **北和会場（７/５）・　中和会場（７/１０）・　不参加**		
（ふりがな） **事 業 所 名**			
所　在　地	**〒**		
電　　話		**ＦＡＸ**	
所属・役職		**氏　名**	

※ 説明会に参加・不参加の方もこちらを記入し、ご回答お願いします。

1　奈良働き方改革推進支援センターの専門家による出張相談の予約をお受けしています。
また、奈良労働局の「働き方・休み方改善コンサルタント」による『ワークショップ』(※)や『個別訪問コンサルティング』をご活用ください。

※ 同業者による少人数でのグループ・ワーク形式の研修会

「働き方改革」について何から始めてよいのか分からない、募集しても人が集まらない、すぐに辞めてしまう等の悩み解消のお手伝いをいたします。

①奈良働き方改革推進支援センターの利用

□ **希望する**　□ **興味がある**　□ **今は希望しない**

②ワークショップの参加

□ **希望する**　□ **興味がある**　□ **今は希望しない**

③個別訪問コンサルティングの利用

□ **希望する**　□ **興味がある**　□ **今は希望しない**

2　その他（ご意見・ご要望など）